



最新の設備を備えた公立八鹿病院

具体的な施策

「安心」

として役割を果たしていただくことが基本です。公民館での生涯学習やスポーツクラブ21などの活動を支援し、伝統文化の継承や世代間交流を大切にする取り組みを推進していきます。

五つには「行政改革によるまちづくり」です。行政改革大綱に基づき、市役所内部によるプロジェクトでの検討、各委員会からの答申などにより、まちづくり推進本部の決定のもとで進じていますが、多くのことが具体的に実行できるものとなりました。市民の皆様は、痛みを感じていただくこととなりますが、今やり遂げなくては「将来の養父市の存在はない」との危機感をもって臨んでいきます。

まず、災害の復旧・復興です。台風23号の復旧も着々と進捗しています。幸陽区の土砂災害は、県代行の橋梁部の下部工が発注され、上部工も平成19年度に発注予定で、復旧の目途がたちました。

宿南地区の浸水対策では、円山川からJRまでを広域基幹改修事業として実施することが決定され、青山川砂防えん堤と流路工の整備も事業着手します。災害による風倒木は、跡地の造林を行って保水力を維持する森林環境に戻すために努力します。この他の災害対策は、市内4地

区の砂防の整備と旭町ほか7地区の急傾斜地崩壊対策事業を引き続き進めます。

災害に対するソフト面の備えは、市内を18分割した円山川・大屋川・八木川で想定される浸水区域や避難場所などを明記したハザードマップを全戸に配布します。災害時の伝達は、ケーブルテレビを活用して速やかに行うとともに、携帯電話の一斉メール配信機能を活用し、より連絡を徹底します。また、火災に備えた小型動力ポンプの更新や交通安全施設の整備、市営住宅への火災感知器の設置なども継続して実施します。

健康に暮らせるまちづくりですが、平成19年度は公立八鹿病院建築事業の仕上げの年となります。最新の設備を備えた養父市の医療の中核となり、市立診療所や個人医院との連携のもとに市民の医療の要としての役割を果たすこととなります。

健康を維持するためには、予防活動が重要となります。生活習慣病の予防については、健康運動実践指導者の育成や食生活改善グループの養成などに取り組みます。また、乳幼児や高齢

者の感染症予防対策や健康診査を実施します。乳幼児の医療費助成事業については、従来、就学前の乳幼児が対象でしたが、新年度より小学校3年生まで対象が拡大されます。

まちぐるみ健診については、「市民ドック」と名称を変更し、受診率の向上や検診結果に基づいた保健・栄養指導などを充実させるため1日で検査を行い、基本健康診査のほかに受診者の希望による選択コースを設け、検査内容も充実したものとします。この変更は、時間設定制による時間短縮や検診結果を迅速にお届けできるなどのメリットを有しています。

平成20年度からスタートする後期高齢者医療制度に対応するため、運営母体となる広域連合への加入や広域電算システム構築などの準備に入ります。

子どもを支える取り組みについては、少子化対策として児童手当の支給額を、3歳児未満の第1子と第2子についても第3子と同額に引き上げます。幼児保育についても、保護者から信頼される保育所運営を図り、育児不安などの相談指導を行う子

育てゆとり創造センターや一時保育・延長保育を継続します。小学生低学年の学童クラブを8カ所で開設し、家庭に替わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで、仕事と子育ての両立支援を図ります。

高齢者福祉については、昨年4月に設置した地域包括支援センターや在宅介護支援センター、但馬長寿の郷、社会福祉協議会などの連携のもとに取り組んでいきます。また、介護保険の制度改正により、予防重視システムへの転換が図られているため、介護予防普及啓発事業やボランティアなどの人材育成のための研修と地域での活動組織を育成する地域介護予防活動支援事業なども実施します。母子福祉については、母子自立支援員や家庭相談員を配置することにも、児童扶養手当の給付、DV(ドメスティックバイオレンス)被害家庭への支援を継続します。

障害者福祉については、知的障害者入所更生施設「琴弾の丘」をはじめとして、障害児通園施設の運営、通所による創作活動や生産活動の促進、地域社会と